

第6回循環型社会検討委員会概要録

日 時 : 平成17年8月6日(土) 午後1時30分~午後4時

場 所 : 兵庫県立先端科学技術支援センター セミナー1

参加者 :

学識経験者委員	野邑奉弘	大阪市立大学大学院教授
穴粟市(山崎町)	鎌田珠子	(副委員長)
(一宮町)	大谷忠子	松本長己
新宮町	有馬昌宏	
上郡町	安藤信子	宮下勝久
佐用町	小原一志	西崎和子
上月町	北子智香	
南光町	宇多勇雄	飛岡直喜
三日月町	春江博明	
安富町	新土香代	進藤 巖

にしはりま環境事務組合 谷口茂博(事務局長)
深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)
安藤康博(建設1係長)
尾崎敏彦(総務係主査)

(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)
中野浩行(環境共生課係長)
(株)環境工学コンサルタント 畑間慎哉(技術部部長)
山本方晶(技術部課長)

< 次 第 >

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 報告・協議
 - (1) 前回のまとめ及び資料説明
 - (2) 減量化、資源化及び分別収集(課題2)等の検討・協議
 - (3) まとめ(検討内容のまとめ及び今後の調整)
4. その他
5. 閉 会

1. 開 会

副委員長： 本当に毎日暑い日が続きますが、本日はお集まりいただき、ありがとうございます。定刻がまいりましたので、始めたいと思います。

2. 委員長あいさつ

委員長： 今日のごみ減量化へのある程度まとまった案もできましたので、これを一つの資料、たたき台にさせていただき、旧11町がまとまりながら、目的に向かって実行できる案を組合に諮問したいと思っています。その他、リサイクルセンターなどの循環型社会全体をまとめて、できるかぎり出口側をきっちりと見ながら委員会を進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

3. 報告・協議

(1) 前回のまとめ及び資料説明

前回のまとめ

事務局： (内容要約)

- ・住民の減量化の取り組みを、難易度別にレベル1、2、3と設定する。それぞれの設定段階にあわせて、減量化の目標年次をグラフ化したものを資料にまとめる。
- ・現在の各市町の努力目標や現状の取り組みを把握して検討する必要がある。その取り組み状況を資料にまとめる。
- ・国や県の設定した減量化数値に達することが交付金申請の条件なのかどうか明確にするべきとの意見に対して、組合としては、国の目標基準値である「平成12年度の1人1日に排出される家庭ごみ」を、平成22年度には20%削減することを目標数字とする。
- ・分別収集を導入していない宍粟市及び佐用郡で、今後モデル地区的なものを設定し、実証的な取り組みを行えば、どれだけ減量化できるか等のデータも取れるのではないかと。
- ・前回の取り組み例は、誰が見ても正論であると考えられるので、大枠は了解する。
- ・委員会のあり方として、もっと具体的なことをこの場で決定していくのか、それとも減量化総論として了解し、最後の提言の段階でもう一度検討しながら取りまとめていくのか。
- ・委員会としては、できないことへの仕掛け、仕組みづくりを検討すべきではないか。
- ・何のために減量化するのかという理念を明確にし、実行に移すべきである。

資料説明

事務局： 資料説明(内容割愛)

副委員長： 今、事務局から資料説明がありました。それについてご質問をいただきたいと思えます。

委員： 棒グラフのところですが、「家庭系ごみ量」を国の目標値まで落とすと、交付金がいただけるということですか。

事務局： 基本的には20%の減量が一つの目安ですが地域性も加味されるようです。全国平均は1100g以上、宍粟市は少なくても400g台です。その400gを分別しても20%減の300g少々に落とすことは難しい。ですので、もともと少ないところについては、例えば、現状を維持するなど、地域性を配慮した協議になっているようです。

委員： 平成22年の赤い棒グラフは、1市7町全部が12品目などの分別を行った結果のグラフですか。

事務局： 折れ線グラフで、赤のラインが21年から22年にかけて落ちていきます。現在、新宮町と上郡町が分別収集を行っていますが、残りの各市町が分別を行うことをシミュレーションするとこれだけ落ちるであろうということです。

委員： レベルの分け方ですが、難易度で分けたのか、どういう分け方で1、2、3に分けられたのですか。

事務局： これは、事務局の主観によることです。

レベル1の「買い物袋の持参・レジ袋を断る」「むだな食材を購入しない」「つくりすぎず残さず食べる」は、毎日の生活の中で意識すれば実践できる部分。レベル2は、フリーマーケットの利用が必要ですし、「簡易包装にしてください」というのも、見過ごしてしまえば相手任せになってしまう。フリーマーケットもその場を設定しなくては、普段は行けないということで、毎日の生活では難しいという判断をしました。レベル3の「ノートレイ食品の購入」は、消費者だけでは取り組めない、お店の協力も必要であろうということです。

「これはレベル3のようだが、レベル2です」という組み替えはできますので、検討をお願いします。

委員： これ以外は付け足そうとは思われなかったのですか。

事務局： 前回「これ以外に何かありませんか」と提示しましたが、大枠で「こういうもので結構ではないか」ということで、これらの項目で分けさせていただきました。

委員： 図の出し方についてご質問させていただきます。

まず、今ご説明いただいた右側の「発生ごみ量の実績値と予測値」で、全国の排出量(黒)、総発生ごみ量(青)、家庭系ごみ量(赤)を示され、左側の「収集ごみ」で、一次傾向線、二次傾向線、一次指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線と並べていますが、早い話、過去5年間の傾向をどういう形で伸ばすかということだけの話です。

そこで、お聞きしたいのは、1市7町の過去5年間の家庭系ごみの排出量、つまり過去5時点だけのデータをそのまま使い、いろいろな傾向線を当てはめられただけですか。

事務局： 過去5年間のみです。

委員： 次に、一次傾向線からロジスティック曲線まで五つの方法で予測線を当てはめているわけですが、これはどうも一次傾向線をそのまま持ってきているように思いますが、そのとおりですか。

事務局(コウカウ)： それぞれ市町単独に予測しています。ある市町では一次傾向線、ある市町ではロジスティック曲線等で予測した分を最終的には合算し、それを人口割にしたデータがこちらに示しているものです。

委員： そうなりますと、最初に事務局からあった説明と全く違います。説明では「本来は11町別に精査すべきであるが、今回は11町のデータを全部合算した上でやらせていただいた。」というご説明であったと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： すみません、説明の要領を誤ったかもわかりません。

委員： 本来このような形ではなく、11町別で傾向線を出せるということですね。

見る限りでは、この傾向線は右肩上がりの一直線ですので、一次傾向線が当てはまったところが多いだろうと理解しています。

ただ、赤の家庭系ごみは平成12年では750g前後かと思います。前回の資料では、西播磨11町平均で583.7gです。この差について後でご説明をいただきたいと思います。

750gあたりから始まり、平成14年まで落ちている。これは非常に望ましい傾向が出ているわけですが、平成14年を底にして、今度は15、16年と右肩上がりとなり、かつ14年から15年への伸び率と比較して、15年、16年の伸び率は強くなっている。

そういう現状があるにもかかわらず、平成16年以降、22年までは緩やかな伸びを予測されている。これは、12年から13年、13年から14年にかけて落ちていきますから、この落ち分が反映されています。しかし、傾向として読むのであれば、これは二次曲線を当てはめればもう少し伸び率が高くなるという予測の仕方もあるかと思います。そのへんは少し懸念するところがあります。

事務局： 前回のデータの考え方としては、町による定期収集分と直接搬入分を分けて、定期

収集分について計量しているデータを人数割し、「一人当たりの量」を出しました。

今回は、「家庭系ごみをどこまで減量するのか」という目標設定の中で、今まで直接搬入ごみ＝事業系ごみと見ていたのを、直接搬入ごみの中には個人で持ち込む家庭系ごみが含まれているので、それを見直して対象に含めるべきであろうということから、直接搬入ごみの中の家庭系ごみを調査して、今回、家庭系ごみのほうにカウントしました。よって、数量が200g程度上がっています。

委員：基礎資料ですので、もう少し質問させていただきたいのですが、このグラフの平成17年から22年までの予測値は、楽観的な予測値ではないかと思えます。

基本的に予測というのは、時系列の予測は過去のトレンドを延ばすわけですから、制度が従前と変わらないこと、このまま行くとどうなるかという前提で予測をします。

これに対して新宮町は、市町合併で10月1日から、多くの地区が週1回収集から週2回収集に変わります。これは前回も、どうして上郡町の1人あたりの家庭ごみ排出量が多いのかというときに、事務局からは「上郡町のみ週2回収集をしており、ごみが出しやすいので、ごみの収集量が増えているのではないか」というご説明であったと思いますが、私もそのとおりだろうと思えます。

ということであれば、新宮町も町民の皆さんは努力されると思いますが、週2回出せるのであれば、つつい出してしまおうかとなり、ごみ排出量がプラスの方向に働くのではないかという気がします。

また、ごみ収集袋の問題があります。大きな袋(45リットル)が20枚入り1000円で販売されていますが、10月1日から200円になります。今まで多くの家庭ではごみ袋が高いことが抑止力として働いていたが、「5袋分余分に出しても前と同じ値段か」ということになれば、どちらかといえば、つつい多めに出しがちな方向に働く要因になるかと思われまます。

にしはりま環境事務組合では、将来も旧新宮町域だけ処理されるということですが、ごみ収集を週2回に変えること、ごみ袋の価格を変えることがごみの排出量にどうかかわってくるのか、非常に貴重なデータが集まると思えますし、この委員会で検討するための材料にもなると思えますので、ぜひそのデータは収集していただきたいということと、予測するに当たっては、そのへんのことも考える必要があるのではないかということです。

最後に、確認ですが、「ごみ減量化への各市町の取り組み状況」における「生ごみ処理機の普及」に関して、事務局からは「補助実績です」と言われましたが、あくまでもそのとおりであると思えます。

例えば、新宮町の「生ごみ処理機の普及」は31.5%とありますが、1999年、ダイオキシン問題で旧ごみ処理施設が稼働できなくなり、急遽「ごみ減量化」のために補助金が出たのは、あの年、単年度だけです。今はこの補助金制度はありません。

よって、「住民の取り組み推進」のところに「生ごみ処理機の購入補助」とありますが、「購入補助をしたことがある」という過去の実績と現状とは違いますし、この31.5%は、生ごみ処理機の購入補助を受けた世帯であって、現在の稼働率が31.5%であるかどうかは別個でありますので、その点、注記をつけていただければと思います。

(2) 減量化、資源化及び分別収集〔課題2〕等の検討・協議

副委員長：この資料は一つのたたき台で、前回のデータがそのままグラフ化されていないが、傾向的には使っている。また、取り組み状況の資料も、それぞれの町の実情も含まれているということを入りながら、討議を進めていきたいと思えます。

意見の中で課題としてあがってきたことは、まず一つは、事務局の主観でレベル1、2、3と分けているが、それについて、これでいいのかどうか住民側から意見を述べること。ま

た、2010年までに20%減量するためには、これらの他に方法はないかということ。

それから、先ほどのご意見にもありましたが、週1回のごみ収集日が2回になればごみ排出量が増えるのではないかと。また、収集袋が安くなると、ごみをたくさん出しやすくなるのではないかと。それは人間の業みたいなものですが、そういうことも出しながら検討を進めたいと思います。

事務局： そういう内容で結構かと思えます。

副委員長： 検討の中で課題が出てきましたら、私たちは住民ですので、住民の立場から日々の暮らしの中の思いを述べるようにしていきたいと思えます。

それでは、レベルの設定で、一応レベル1の上にレベル2、レベル3とあります。「買い物袋持参」というのは、婦人会でも運動しましたが、大変難しいことで、私自身はレベル1かと思いついて見えていたのですが、そのレベルの問題で、ご意見ををお願いします。

委員： レベル1の最初にある「買い物袋持参」は、こちらの資料でもあまり広報活動、啓発活動ができていませんが、本当にやっていかなければならないことだと思いますので、レベル1に強くあげてもらいたいことだと思います。

それから「詰め替え用のものを購入する」というのがレベル1に入るのではないかと思えます。

ただ、話し合いの中身として、こういう程度のことでいいのですか。すごく細かいことになるのですが、レベル1、2、3については、そういうことをあげていくわけですか。

副委員長： 私たちが住民の皆さんに啓発することが大切だと思います。だから、まず実践しやすいのがレベル1で、それからレベル2、レベル3というふうに提示していくことが、住民へのごみの減量化の手法として、一つのアドバイスになるのではないかと思えます。

委員： 主婦の感覚で言ったわけですが、この会議ではそういう話でいいのか。それとも、グループ化して少人数で話し合ったうえで何項目かあげていくほうがいいのか。

貴重な時間を使って、レベルの項目についての話し合いでいいのかと、私自身、少しわからなくて申したわけです。

委員： 私は、今のご意見のように出されたいと思います。最初に管理者が「行政としては、住民が生活していく上ではごみが出るので、町民税をいただいている以上、ごみ焼却施設を造らざるを得ない」と言われましたが、それでは、反対に住民はどうなのか、平気でごみを出し続けているのかということ、そうではないわけです。

循環型社会を構築していくのは誰かということ、行政ではなくて住民です。そのために住民は、できるかぎり要らないものは購入しない、むだなものは出さない、ごみは出さない、使えるものは再利用していくという意識を持ち続けなければいけない。循環型社会はごみ焼却場を造るための概念ではない。

そういう意味から、本来は、資料の折れ線グラフも下がっていく方向のものを、我々は究極的には目指すのだらうと思えます。ただ、目標として、平成12年度から20%減という話がありますが、これに惑わされるのではなく、減らせる部分はどんどん減らしていく努力を、住民がどう考えていけばいいのかということだと思います。

だから、今ご提案があった秤売りのようなもの、つまり容器を持って行って、入れてもらう。お醤油やお酒の秤売りですが、そういうことをやればいい。ただ、個人では秤売りをしていたとしても、お店のほうでは食品衛生上の問題がある。雑菌が何かが入って、食中毒が起こしかねないので、「秤売りをしていただきたい」と住民がお願いしても、秤売りが不可能な場合もあります。

そういう意味で、「レベルの設定」について、私たちができること、やろうと思えばできるのだが、環境が整っていないからできないといったこと、そのためにはどこにどう働きかけていけばいいのかということ、それをトータルで考えていくことではないのか。私はそのように思えます。

ですので、私は赤の折れ線が究極的にはゼロに近づくように持っていくべきであろうと思いますが、それは理想の話ですから、当面で、いかに低く抑えていくかということを考える。ただ、人間は便利さに慣れてしまうと、ついついごみを出してしまいます。先ほど副委員長が「人間の業」と言われましたが、まさにそのとおりだと思いますので、我々ができるかぎり提案をすることがいいのではないかと思います。

委員長： なかなか難しい問題に直面しています。先ほど言われたように、1は適当なこと、2は少し大変だが、頑張ればできること、3は相手があること。しかし、そのような分け方をしたとしても、レベル3まで行っても19.数%で、平成22年の時点で20%減にならない。だから、レベル3までは、どうしてもやらざるを得ない。しかも、1、2、3とレベルをつけているわけですから、努力目標として実行していただく。

よって、この委員会では、このレベル設定で組合に答え、組合は、住民にこのレベルでの啓発をお願いする。項目をもっと増やしてもいいのですが、住民の負担も考えると、最低限このくらいがいいという気はします。

それと、「ごみゼロ運動」のように、先ほどのごみをゼロにするという考え方も確かにあります。そのかわり、ここではコンポスト、生ごみ処理機が挙げられていますが、それ以外に有機物は石灰処理して石灰にかえてしまう方法など、いろいろな技術ができつつあります。「そういう技術を利用して、今後、ごみを減らす努力をしてほしい」と、委員会から組合に申し込んではいかがでしょうかと思います。

今の段階ではここまでですが、世の中には新しい技術が出ていますから、それを汲み上げて、各住民に協力していただく、または市町で補助金を出して、それを導入していただく、そういうことになるだろうと思います。

副委員長： 一応「レベルの設定」とされていますが、結局はごみを減量化するために示唆するものだと思います。その意味で、レベルは後で考えるとして、「これ以外のことで、ごみの減量、排出を抑制できる」ということがあれば言っていたきたいと思います。

委員： 皆さん、このペットボトルをどうされていますか。今は便利になって、剥がすところ（切り取り線）を大抵のメーカーはつけています。これを剥がして、キャップはどうしていますか。キャップをつけたままのほうがいいのですか。外したほうがいいのですか。

委員： 外して、可燃ごみとして出します。

委員： 私は大抵、コンビニエンスストアの回収容器に捨てています。子どもたちは、これをそのままポイとよく捨てている。そのへんの教育もしっかりしなければいけないという気がしています。

このキャップ、本当にどうしようかという感じですね。皆さん、どうされているのかと思ひまして、少しお尋ねしました。

委員： ここに挙げているものは、生活の中で気をつけることばかりで、リサイクルを強化するということは入っていない。「ノートレイ食品の購入」とありますが、トレーがついていても、それを資源ごみに回せば、ごみにならずに済みます。衣服も捨てずに廃品回収に回すと、ごみにならずに済む。使い捨て容器もできるだけ購入しないほうがいいのですが、買ってしまった場合、分ければ、ごみにならずに済む。

リサイクルに持って行く項目が欠けていることと、日常的な生活で気をつけることも大事ですが、ごみにしないというレベルを設定することも大事ではないかと思います。

例えば、ティッシュペーパーの箱やお菓子の紙箱をリサイクルに出している人はあまり見かけないが、これもリサイクルできる。だから、そういうところをもう少し強化することが大事ではないかと思います。

副委員長： 結局「リサイクル」「ごみの分別」につながっていきますね。

委員： ごみにしないということです。

委員： 買い物袋も1人が1日に1枚使い、年間360枚のごみ袋を重ね合わせれば、10

cmか20cmぐらいの厚さになります。

企業の方に聞いたのですが、分別といっても、ホット用のペットボトルと炭酸用のペットボトルとジュース用のペットボトルは全部違う。別々の材料が使われているらしい。だから、炭酸用のペットボトルとお茶のペットボトルが混ざれば、もうペットボトルとしては使えない。後は服などになるしかしようがない。

そのペットボトルを三つに分別するのは不可能に近いことです。キャップも赤や黄や白があって、白ばかり集めればプラスチックで橋の欄干みたいなものができるらしいですが、それを分別しようとするれば、人手がいくら要るかということになってくる。あまり不可能に近いことを議論しても、本当にできるのかできないのか。そのへんの見地から議論してほしいと思います。

委員：「循環型社会への転換を図るためには5つのRが必要」と言われています。私が最初に重要だと思うのはリフューズのRで、断るということ。このレベル1からレベル3までの中で「断る」「受け取らない」というのは、レベル1の「買い物袋持参・レジ袋を断る」がリフューズに相当します。「不要なダイレクトメールは受け取らない」もリフューズです。

我々は、まずリフューズ“要らないものは断る”が出発で、その後、手元に入ったものは使えるだけは使うというリユースがある。使えるだけ使ったものは、そのまま捨てるのではなくリサイクルに回す。

循環型社会をつくるうえにおいて、個人によってレベルは違いますが、それぞれができ得るところでできる範囲のことを継続的に実践しないと、循環型社会は実現していかないし、それを実現するのは住民一人一人ですので、やはり一人一人ができるかぎりのことを実践しないといけない。

また、ごみ焼却施設は必ずどこかに造らなければならない。これは、造られた地域の周辺の方々の犠牲の上に成り立っているわけです。そこにごみを出される方々も、「焼却でご迷惑をおかけしますが、よろしく願います」というのと、平気でごみを出し続けて「燃やしてください」というのでは、私が地元6集落の住民であると、気持ちも違って来るかもしれないという気はします。

これだけのごみの量を広域の地域から集めて焼却するのであれば、やはり出す側もある程度心して対応していくということ。これが、最終的には循環型社会につながっていくと思いますし、また、教育問題以外の何ものでもないという観点から地道に取り組まなければいけない。そうでなければ、既に循環型社会ができているわけです。これが簡単に実現できないのはなぜか。要は我々の考え方、マインドを変えなければいけないということです。ここから我々は住民として何ができるのかということ、できる人にはやっていただけるものを拾っていく、積み重ねていくことをご理解をいただきたいと個人的には思います。

委員：私は、きょう仕事があったが休んでまで出てきた。しかし、会社の仕事も大変ですが、実りのある会合にしたいので、2時間で意義あるものにしてほしいと思っただけです。

委員長：我々もよく循環型社会について説明するとき、「持ち込まず・むだをしないで・出さず」。要するに、入口側と使っている場所と出口側、この三つがあると云います。

ごみを持ち込まないということは、逆に言えば、「相手方に余分なものは持ってこないで」と言うことです。相手方にも迷惑をかけないように、使いこなす。そこには、リペア“修繕して使う”があり、リサイクルがある。そして、減らして、相手に迷惑をかけないように出す。つまり、入口側も相手に迷惑をかけないように入れて、ここでいろいろな使い方をして、相手に迷惑をかけないように外へ出していく。こういう考え方がこれからの循環型社会の一つの流れではないか。

それを、私は「自律環境都市」という言葉を使っていますが、レベル設定のところ、に、「持ち込まず・有効に使って・出さず」という概念を、この委員会でも出してほしいと思います。

「このような考え方でレベルを設定した」という流れを絵に描く。その絵をレベル設定の

ところに入れて「具体的にはこういう内容が考えられます」という形にすればいかがでしょうか。

委員： 減量化は確かに必要ですが、この減量した数値は、焼却炉の能力に資するためにと
いうことを決めるためなのでしょう。

それと、ペットボトルなどを固形燃料として利用している場合もある。一方、これを原料
にしていろいろな製品にしているわけで、同じ資源化でもいろいろな用途がある。発電に使
う、製鉄に使う、また元に戻す、そういう資源化があるのですが、これらは一応どの方式が
いいというのは決まっていないですね。大体石油製品から作っているものは燃料にするか、
元に戻して油にもなっています。

そういうことで減量化は確かに必要ですが、今、減量していくらにしようという数値の目
標は、なんのためにここで討議されているのでしょうか。

事務局： 目標数値を決め、減量化をしようとしている。そこには、いろいろな考え方があり
ますが、一つには交付金申請するために20%減量ということもあります。

もっと広く言えば、循環型社会づくりのためにごみの減量化を一つの切り口としていろ
んな施策を実行していく。ただ、目標数値がなくては先が見えないから、目標数値を設定す
べきという前回の議論もあり、一応20%を設定させていただいたところです。

委員： 焼却炉の建設は、たしか20年か21年ごろだったと思います。それぐらいに完成
して稼働する。今度、交付金の場合は、12年から22年の10年をかけて20%の減量で
したね。

副委員長： 稼働は一応22年と言われました。以前は20年でしたが。

事務局： 整備スケジュールの件は、現実問題として、交付金をいただくことから建設が着工
になりますし、周辺の住民のご理解が大前提になります。

現在、住民説明会等で計画説明をしながら対話を重ねています。それが了解になり、今年
度もしくは18年度に内示等をいただいても当初の3年計画では難しい。

先の状況によってはまだ延びる可能性もありますが、今は22年でこのシミュレーション
をしているということです。

委員： ということは、12年度実績の20%減を決めて、設置・建設に向けて進めるため
の一つの能力としてみることに、住民に対する説明において「この規模でやります」という
ために、この検討を行っているのですか。

事務局： 施設規模の設定は、ごみの排出量の予測によりますし、交付金の申請には減量化の
施策並びに施設的なものが入っていますから、そこでの協議になります。

この検討委員会は、「減量化を30～40%までします。だから、炉はもっと小さくしな
さい」というようなものではないと思っています。

副委員長： 20%というのは、究極の目的ではない。ごみの減量化ということ、ごみを資源化
していくということ、これが21世紀に生きる私たちの大きな課題です。

委員： 当然、ゼロに越したことはないのですが、それができないから「どの程度に設定し
ましょう」「それで、その量は焼却炉の能力に当てはめますよ」ということです。

副委員長： 第1期の検討会では焼却炉についてもいろいろ研究をしました。しかし、まだ決定
していない。それは別にして、ごみの減量化について、どのような方法があるか、どのよう
に啓発をすればよいのか、一つには、それらを探っていくのがこの検討委員会です。

事務局： 限りなく提言を生かしていくのですから、おっしゃることも間違いではないと思
います。しかし、直接ここで「何トンにしなさい」という委員会ではないことは理解して
いただきたい。

副委員長： レベル1、2、3が書いてある「排出抑制・減量化対策」のところに、「リサイク
ルによるごみの資源化」も、ここに書き上げるといった意見が出ていると思います。

委員長： 概念のようなもの、例えば「自律家庭」の提言などが考えられる。

入口側と、中心の家庭のところは自律的に使いこなし、出るのも少なくする。すなわち入口側、出口側はミニマムで、リサイクルはマキシマム(最大)にする。概念として、そういう家庭を目指してほしいという出し方もあります。

そういう絵の描き方をすると、住民にも説明はしやすいので、概念から先に出したほうがわかりやすいという気がします。

副委員長： ここで休憩をしたいと思います。3時6分になったら始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休 憩)

(再 開)

副委員長： それでは、再開させていただきます。委員長からまとめて再提案をしていただきたいと思います。

委員長： 少し整理させていただきますが、「予測方法」については、こういう流れでよいだろうと思います。

「レベルの設定」については、本当はプロジェクトを組んで丁寧に進めることが大事だということはよくわかるのですが、時間の関係もあるので、一つの考え方としてこれを提案させていただきます。この下に、家庭があり、入口と出口があり、そしてリサイクルがある。そういう絵を描いて、入口側と出口側はできるかぎり少なくする。リサイクルは多くする。その考え方で、今後実践していただきたいと示す。

「予測値」の場合は、「この項目を实践すれば、22年度にはここまで減量できる」とし、レベルのところは循環型(リサイクル)の絵を描き、それをさらに深めていく。そして、「新しい技術等を導入すれば、22年度の値をさらに減らすことができると考えられる」という文章を入れていただく。それを提案書の一つの形にしたいと思うのですが、いかがでしょう。

委員： 私は、個人的には今の委員長のご提案には賛成です。

ただ、今のレベルの設定は、個人や各世帯で行うものです。例えば、集団回収は、地域の人たちがまとまって行う取り組みである。そこをどう考えていくのか。今度は地域だけではできなくて、行政からサポートしてもらわないといけないことがある。

例えば、資料の「住民の取り組み推進」には、コンポスト購入や生ごみ処理機の購入補助とありますが、極論すると、ごみ焼却施設の建設経費の一部を割いて、生ごみ処理機を全世帯に配付する。あるいは広い庭や田畑をお持ちの家庭にはコンポストを置いていただき、置く費用をそこから出すというのも一つの考え方ではある。

これも極論で言いますが、別に交付金がなくても、必要なものは自分で、単独事業でやられてもかまわないわけです。しかし、それは難しいから交付金をいただくという話になってくる。それは否定しませんし、それで結構なのですが、事務組合としては、西播磨地域1市7町の住民の皆さんが自分たちの地域を長期的に見据えて、自分たちの子孫によりよい環境を残していくためには、今、何ができるのかということ踏まえて、個人でできること、世帯でできること、地域全体でできること、行政からできることを考える必要がある。

ここに出ているレベル1～3は、個人でできることの取り組みです。それがこの提案ということになります。

あともう少し、地域で考えられる集団回収のようなことを考えたいということと、行政から、ごみ減量化に向けての制度や機会の提供、あるいは教育など、教育委員会や生涯学習の取り組みも含めて、事務組合の指導で考える。これらを、検討委員会の提言の中に入れていただければありがたいと個人的には思います。

副委員長： 一応ご意見を聞かせていただきましたが、委員長の再提案として、この図に先ほどのものを書き足していくことについては賛成ということですね。

委員： やはり数値を示すということも一つの考え方だろうと思います。交付金云々で「そ

うではない」と事務局は言いましたが、やはり何かの目標をもって「こういう考えで取り組んでいく」ということが必要ではないかと思えます。

20%なら20%に減らしていくのにどうすればよいかというものは、数値をもって考え方を設定するほうが、住民に説明しやすいのではないかと思えます。

委員： 私たち主婦として委員長のお話はわかりやすい。やはり、わかりやすい方法で住民に知らせていただき、「ごみ減量化に向けてこうしている」ということを提案していただきたいと思えます。

委員： 「レベルの設定」のところでは思っていたのですが、これは多分、それぞれ個人的に全部レベル1に当てはまる人もいるかもしれないし、これを全部できない人もいるかもしれない。しかし、20%減量という目標を掲げ、レベル1から3まで設定していますので、気をつけていけば、徐々にしていけることだと思えます。

先ほどのペットボトルの話にもありましたが、この蓋一つにしても、燃えるごみとして捨ててしまうか、それとも収集していくのか。今、12分別されていますが、これ一つでも集めてくださいと言われれば、皆さんきっと努力されるのではないかと思うのです。電池にしても、今はごみとして捨てられない状態で、電気屋さんが回収されていますから、分別でも細かく言われれば、皆さん、きっと徐々にしていけると思えます。

ですので、この「レベルの設定」は、今は細かな項目に分けられなくても、このように、具体的に案を出していくことが、きっとごみの減量につながると思えます。主婦の意見であれば、もっと項目も出せると思えますが、ただ、少し難しい話になりましたので、なかなか意見を言いづらくなってしまったというところがあります。

副委員長： この検討委員会は、大局的な立場からの意見、日々の暮らしの中からの意見、それらが集まって、いろいろな話をするからいいものができ上がってくるのではないかと思えます。

委員： ごみの減量化は大事なことなのですが、私の自治会では40軒ほどの小さなごみステーションが手狭になり、平成12年頃に3倍ほどの大きさに作り替えました。現在では、それが満杯になり、中に入りきらないという状態になっている。それだけごみの量が増えたということです。

なぜ増えたかということ、地球温暖化問題で、野焼きが禁止になりました。以前は、ほとんどの家庭がブロックか煉瓦を積んで、燃えるごみはそこで燃やしていたものが、「燃やしてはだめ」ということになり、即ごみの増量につながったのではないかと思えます。

それと、レベル1の「買い物袋の持参」という話ですが、私の町では、今まで2回にわたって買い物袋を全戸配付しました。しかし、それを持って買い物に行かれる方はあまり見かけません。そうかと思えば、ご主人のほうがお弁当を入れて下げているようなことになっています。もう少し徹底する必要があるのではないかと思えます。

また、ほとんどの家に田畑があります。コンポストも大概の家に置いておられますが、家の近くではなく、少し離れた畑の隅に置いてあるため、若い方はそこへ捨てに行くまでに即台所で生ごみの袋に入れる。

そういうことから、住民の方に啓発することによって、生ごみも半分以下になるのではないかと思えますので、行政からもどんどん啓発をしていただきたい。

私の町は今、びん類は、油びん、酒びん、すべて一つになっています。それらの分別は大変ではないかというご意見もありますが、行政側で、また集落ごとの説明会などで徹底して説明することが一番大切なことではないかと思えます。

委員： 我々は旗ばかり振っているのではないだろうかという感じを受けるわけです。

これから先どんどん検討しなくてはならない課題があると思えますので、テーマに沿って、ある程度の資料ができれば、それに基づいて「いかがですか」「賛成か、反対か」と早く先へ進めていかなくは、22年が24年になり、25年になるのではという感じがします。

それと、各町の担当課長が組合といろいろなことを検討すると思います。その中で我々が検討したことを踏まえて、組合も検討される。それが私は旗振りではないかを感じるわけです。私も自治会に8年ほど出ていますので、いろいろ担当課長と話をしますが、そのへんのが行政からこちらへ伝わってこない。まだ熱が入ってないと感じられるわけです。

そういうことから、組合から行政へアピールしていただかないと、2ヵ月に一度の会議では意味がないという感じを受けます。

ですから、きょうのテーマについて、ある程度の試案を出し、それに基づいて意見を求め、それを取り上げながら事を一つ一つ先へ進めなくてははいけない。このままでは、きょうは何をしたのだろうかということになるのではないかと思います。

もう一つ、10月1日から、新宮町、佐用町が合併します。宍粟も4月1日から宍粟市になりましたが、行政の中ではいろいろな遅れが出てきますので、その点も踏まえて、事務局からもアタックをしていただきたいと思いますので、ひとつ申し添えておきます。

委員： ごみの減量のことですが、先ほど、ペットボトルの本体は分別するが、蓋はどうしているのかという話がありました。今はたくさんリサイクルされていますが、プラスチックなどは全然リサイクルされていません。だから、蓋は燃えるごみに出しています。この間、相生市の施設を視察しましたが、施設は大きく、皆さんがリサイクルしており、捨てるところはほとんどない。だから、大きいということは大切だということを感じたのですが、今度、循環型社会拠点施設ができましたら、そういうこともできるのではないかと感じました。

委員： 私は、今の議論が一番いい話になっていると思います。最終的にはごみ減量の話ですから、きょう、委員長が言われたような形で図を描いて出すとか、団体や行政の役割というものも、一度検討しなくてははいけないのではないかという気もしました。

副委員長： 一応これで(2)の課題については締めくくりますが、「減量化、資源化及び分別収集」については、また話をする機会があると思います。括弧の中に「リサイクルプラザ(プラント部門)〔課題1〕等の検討・協議」とありますが、本日はそこまでいけませんでしたので、次回にお願いしたいと思います。

(3)まとめ(検討内容のまとめ及び今後の調整)

副委員長： 概念等、資料の修正案については、皆さん賛成ということで、事務局でまとめていただきたいと思います。今後、意見にありましたが「週2回の収集になる、ごみ袋が安くなれば、ごみ量が増える可能性がある」などは大事な観点ではないかと思えます。また、皆さんが言われたことも大事なことだと思えますので、今後の検討委員会に生かしていきたいと思えます。

4. その他

副委員長： 事務局には、次回の課題を明文化して通知をいただければ、皆さん事前に考え、練り合わせしやすいのではないかと思いますので、よろしく願います。

5. 閉 会

副委員長： 次は7回目になりますが、私たちも人間的なふれあいを大切にし、こういう交流をしながら、お互いに自分の本音を出し合える委員会にしていきたいと思えます。

それでは、委員の皆さん、大変ご苦労さまでした。事務局の皆さんも、コンサルタントの皆さんも、ご苦労さまでした。また次回、よろしく願います。